

◎新潟県告示第1018号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定により、歳入の徴収事務を次のとおり委託した。

平成27年7月24日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 委託した事務

新潟県魚沼基幹病院事業の設置等に関する条例施行規則（平成24年新潟県規則第9号）別表6の項(1)から(3)に規定する手数料の徴収に関する事務

2 受託者の氏名又は名称及び住所

一般財団法人新潟県地域医療推進機構

新潟市中央区新光町4番地1

3 委託の始期

平成27年6月1日